

富士市救急医療センターの利用方法

当センターは、休日、夜間における救急患者の応急処置を行う医療機関です。
皆様の適正な利用により本来の機能を発揮できるようご協力をお願いします。

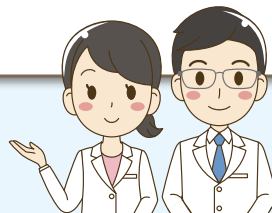
診療科目 内科・小児科・外科

診療時間

月曜日～金曜日	19時～翌朝8時
土曜日	14時～翌朝8時
日曜日・祝休日・年末年始	9時～翌朝8時

診療について

- 内科・小児科・外科・整形外科・泌尿器科・脳神経外科等の医師が持ち回りで診察していますので、専門科と違う医師が担当となる場合があります。
- 緊急度に応じて診察の順番が変わることがあります。
- お薬の処方は原則 1 日分です。
- 当センターでは十分な検査（CT 検査等）、経過観察ができないため、受診後は症状の有無にかかわらず、昼間の「かかりつけ医」や「専門の医療機関」を必ず受診してください。



受診について

診察に必要な情報をお知らせください

- 平熱と現在の熱
- いつから具合が悪くなったのか
- 服用している薬の内容
- アレルギーの有無
- お子様の体重

持参するもの

- マイナ保険証（資格確認書）、医療受給者証、診察料、お薬手帳
（保険証の提示がない場合は自費診療になります）

※診察料は時間外、深夜、休日診療の料金が加算されますので、平日昼間の医療機関を受診するより割高になります。

診察の時間帯について

- 早めの時間帯の受診をお勧めします。
- 特に小児科医の診察をご希望の方は23時までに受診されることをお勧めします。
（ただし、土曜日14時～18時は内科医が小児科を担当します）



予防と準備

- ウィルス感染を防ぐため、手洗い、うがいの習慣をつけましょう。
- かかりつけの医療機関をもちましょう。
- 常備薬（解熱剤等）を用意しておきましょう。
- 連休等は多くの医療機関がお休みのため、救急医療センターは混雑が予想されますので普段から予防と準備をしましょう。

Q&A

Q 木曜日は、かかりつけ医が休みなので受診したい。

A 当センターは、救急患者の応急処置をする医療機関です。
富士市内には木曜日にも診察をしている医療機関があります。
パソコンやスマートフォンを使い医療情報ネット（ナビイ）で調べることができます。
日中から体調が優れない場合は、早めに医療機関の受診をお願いします。

Q 日中は仕事が忙しくて休めない。予約して救急医療センターを受診してもいいですか？

A 当センターは予約制ではなく、夜間診療所でもありません。
「仕事が忙しいから」「昼間は混んでいるから」等の理由での受診は、一刻も早い受診を必要とする急病の患者さんに支障をきたしますので、適正利用にご協力をお願いします。

Q マイナ保険証（資格確認書）の代わりに「資格情報のお知らせ」のみで受診はできますか？

A 「資格情報のお知らせ」のみでの受診はできません。
「資格情報のお知らせ（資格情報通知）」は、マイナ保険証をお持ちの方が、ご自身の被保険者資格等を簡易に把握できるように交付されるもので、証明書ではありません。
マイナ保険証（資格確認書）をお持ちでない方は自費診療となります。

活用しましょう

● 情報サイト

● 医療情報ネット（ナビイ）



● 全国版救急受診ガイド「Q助」



● 電話相談（病院へ行くか、救急車を呼ぶか、けがや病気で迷った時）

- 小児救急電話相談（おおむね15歳未満） **#8000**
- 救急安心電話相談窓口（おおむね15歳以上） **#7119**

